開議

〇梅津善之委員長 おはようございます。

これから15日に引き続き、予算特別委員会を 開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。 よって、ただいまの出席委員は定足数に達して おります。

令和3年度長井市各会計予算案に関 する総括質疑

○梅津善之委員長 それでは、15日に引き続き、 予算総括質疑を続行いたします。 ご指名いたします。

今泉春江委員の総括質疑

- 〇梅津善之委員長 順位 5 番、議席番号14番、今 泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 令和3年度予算に関係 し、市民の方の意見や関係者から要望などが届 いておりますので、予算質疑をいたします。

最初に、定住促進住宅ながいみなみの入居促 進について伺います。

歳入の使用料4,624万1,000円の中、定住促進住宅使用料1,368万円、定住促進住宅駐車場使用料256万3,000円、共益費44万1,000円が計上されています。

まず、お聞きいたします。定住促進住宅なが いみなみの全室入居の場合の総額使用料は幾ら になりますか。空きがない状態のときをお聞き いたします。

そして、現在入居分の使用料は総額幾らになっていますでしょうか、どの程度の減収となるのかお聞きいたします。建設課長にお聞きいたします。

- 〇梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。
- **○佐原勝博建設課長** お答えいたします。まず初めに、定住促進住宅ながいみなみの取得の経過と現在の入居状況、そして家賃につきましてご説明申し上げます。

定住促進住宅ながいみなみにつきましては、 平成26年に独立法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が保有しておりました土地と建物、こちらを市が取得しまして、市外からの転入及び市民の定住促進を図る公営住宅として現在活用しているところでございます。

現在の入居状況でございますが、全80戸あるうち46戸が入居中でございます。内訳につきましては、市外からの子育て世帯が18世帯、市内子育て世帯が6世帯、一般世帯が22世帯となってございます。家賃につきましては、入居率を高め、より一層の活用を図るために、平成31年度に条例改正を行いまして、市外からの子育て世帯を2万5,000円から1万9,200円に引き下げるとともに、市内の子育て世帯の家賃を新たに設けまして、それまでの4万4,200円から2万9,200円へと見直しを行ったところでございます

お尋ねの現在の入居分の使用料でございますが、月額が88万3,800円、年額にしますと1,060万5,600円となってございます。全入居の場合の総額につきましては、現在、空き部屋となっております34戸にどの家賃区分の世帯が入居されるかでかなり使用料が違ってくるところでございます。例えばこの34戸の空き部屋のほうに市外の子育て世帯が入るとしますと、月額が153万6,600円となりますので65万2,800円の減、

年額にしますと1,843万9,200円になりますので、783万3,600円の減というようになり、試算というふうになりますが、今申し上げましたとおり、入居される世帯によりまして使用料が相当違ってまいりますので、単純に比較することはできないものというふうに考えております。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 ありがとうございました。家賃がそれぞれ入居者によって違うので、 全体といっても入居する方の条件によって違いますけども、一応例を出して言っていただきました。はい、分かりました。ありがとうございます。

次に、移ります。今日市報を持ってきましたけども、「広報ながい」2月1日号に、定住促進住宅ながいみなみの入居者20戸募集のお知らせがありました。同じく3月1日にまだ20戸の募集のお知らせがありました。現在20戸というのが空き室になっているのかなと思いますが、先ほど建設課長の話では、34戸というようなお話でしたけども、20戸の募集がありました。2月、3月と市報で募集しておりますが、同じように20戸、20戸となってますので、なぜ入居者がいないのか、申込者がいないのか、その原因はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

空き室の解消対策などはどのようにお考えに なっているのか建設課長にお聞きしたいと思い ます。

- 〇梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。
- ○佐原勝博建設課長 お答え申し上げます。本市 への転入及び定住を促進していくためには、ま ずは若い世代が将来にわたり安心して生活でき るように産業振興を図り、就業状況を安定させ まして雇用創出を推し進めていくことが重要と 考えますが、空き部屋の解消を進める上では、 若者や子育て世帯の求めます間取りにリノベー ション工事を行うことも効果的であると感じて

おります。例えば定住促進住宅ながいきたにつきましては、平成29年度に国有財産でありました旧財務省官舎を取得しまして、現在活用しているところでございますが、その際に、台所と6畳和室をダイニングキッチンへと改修するなど、若い世代の生活様式に合わせました室内のリノベーション工事を行ったところでございます。その結果、全12戸につきまして、現在満室となっております。ながいみなみの空き部屋の一部を同様のリノベーション工事を行うことにより、居住者の利便性向上を図っていくことも検討が必要であると考えているところでございます。

また、単身の入居につきましては、平成31年 度に条例改正を行った際に、家賃見直しに加え まして、単身の方も入居できるように要件の緩 和を行っておりますので、このことも含めまし て周知、広報に努めてまいりたいと考えており ます。

なお、入居者募集につきましては、定期的に「広報ながい」と市のホームページで掲載しておりますが、3月から4月にかけましての転入、転出などの移動の多い時期を見据えまして、募集チラシ、こちらのほうを新聞折り込みしてるところでございます。今年度につきましては、2月28日日曜日の新聞4社の朝刊にチラシを折り込みまして、置賜地域に約6万2,000部を配布しております。入居者募集や立地のよさに関する情報に加えまして、本市の魅力をいかに伝えるかが必要でありますので、長井市の子育てや教育環境の充実など、こちらのほうも併せまして紹介したところでございます。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 建設課長のお話の中で 単身者も入居を認めるということで入っていら っしゃるということですね。実際、入っていら っしゃいますもんね。ですけども、市報には単

身者とはないですよね。そうであれば、やはり 市報などにもそのことを募集の中に入れるべき ではないでしょうか。単身者というか、独り暮 らしの方で、一人で自立するためにはアパート、 住居が欲しいわけですけども、なかなか家賃と かそういうもので民間のところに入るには非常 に厳しいという方、結構いらっしゃるんですね。 そして、長井市で働いてもわざわざ白鷹町の安 いところから通ってるなんていう方も実際いら っしゃるんですよね。せっかくこういうふうに たくさんのお部屋が空いてますのでね、ぜひこ の募集要項の中に入れるべきだと思いますけど も、なぜお入れにならなかったんでしょうか。 まずそのところをお聞きいたします。

- 〇梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。
- ○佐原勝博建設課長 委員おっしゃるとおり、チラシのほうに単身に関する募集ということでは詳しく載せておりませんで、市のホームページの掲載には単身者にも触れているところでございますが、今後につきましてはそこを気をつけまして周知に努めてまいりたいと思います。
- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 市のホームページとおっしゃいましたけども、やはり市民はこういうもので入居というものを知るわけです。皆さん、市のホームページでという方はそうはいらっしゃらないと思います。ですから、やはりこういうものでお知らせするということは重要ではないでしょうか。そこのところを今後よろしくお願いしたいと思います。

それで、幸町の住宅ですね、今建設課長がおっしゃったように、若い方向けにリノベーションなさったと、そして今は満室だというお話をお聞きいたしました。こちらも間取りやなんか見ると、ちょっと狭いというかね、入り口なんかも。拝見しますとやはり若い人向きではないのかなと、今の若い人たちは今風の新しいところへ次々と移っていきますよね。ですから、こ

ちらもあのように空いてれば、やはり建設課長がおっしゃるように、少しずつでもリノベーションして入っていただくということもお考えになるべきではないかなと思いますけども、今後そのようなことはお考えでしょうか、お聞きいたします。

- 〇梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。
- **○佐原勝博建設課長** そういった必要性も感じて おるところでございますが、具体的な改築の計 画ということでは現在はないところでございま す。
- **〇梅津善之委員長** 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 次の質問とも重なって しまったんですけども、次の質問です。定住促 進住宅ながいみなみは本当に駐車場なども広く 消雪になっており、整備されております。スー パーとか国道とかも近くて立地条件はとっても いいと思います。今申し上げたように、空き室 の解消に入居条件というものを緩和し、1階、 2階は入居者いても3階、4階となると若い人 でないと登れないというような話も実際入って いる方からお聞きいたします。そうであれば、 やはり先ほど申し上げたように、単身者、若い 方を対象に、3階、4階とか入居条件を緩和し て単身者でも可能な入居というものを考えてい ただきたいと思います。長井市で購入した建物 ですので、空けておくということはいかがなも のかなと。毎年募集になってますけども、なか なか上のほうは入っていないと。夜になっても 電気がついてないということは入ってないんだ なと私感じておりました。ですから、必要な方、 若い方、単身の方などにも積極的に3階、4階 とか限定にしてもいいかと思いますけども、や っぱり入居条件を緩和して入居の促進を求めた いと思います。建設課長。
- 〇梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。
- **〇佐原勝博建設課長** お答えいたします。委員おっしゃいますとおり、空き部屋の状況でござい

ますが、現在3階が11戸、4階が8戸、5階が10戸と3階から5階にかけましての中高層階に多く目立つ状況になってございます。こちらのほうの入居率を上げていかなければなりませんが、単に家賃の引下げで解消するものではないと認識しておりますので、入居者のニーズを捉えました総合的な検討が必要かと考えております。大変立地条件のよい場所でございますので、少しでも空き部屋の解消が図られるように入居促進策を検討してまいりたいと考えております。

また、この定住促進住宅につきましては、本 市の住宅施策の一つということで実施しており ますが、ほかの定住促進補助事業、住宅新築補 助事業、宅地開発事業、これらと連動させなが ら、特に子育て世代のこちらの定着を図ってい くことが重要と考えておりますので、まずは定 住促進住宅に住んでいただき、将来的に宅地造 成事業や定住促進補助金、住宅新築補助金、こ れらを活用してもらいまして、待ち家住宅建築 への誘導を図りまして、将来にわたって長井市 に住み続けてもらうことで、居住人口の維持に つなげてまいりたいと考えているところでござ います。

〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 建設課長のおっしゃる ように、長井で働いてもらう方のためにも積極 的に入居促進を求めたいと思います。よろしく お願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。文化的景観 保護事業についてお伺いいたします。

平成30年2月に中央地区の一部が重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」として選定されました。令和2年度には、重要な構成要素の具体的な整備事業等を記載した整備活用計画を策定しました。令和3年度には、構造物の修繕事業及び普及啓発事業に取り組んでおります。文化的景観保護事業、このたびの予算373万9,000円が計上されております。その

中には構成要素建造物修繕補助金274万6,000円が入っております。これはやませ蔵228万1,000円、鍋屋本店46万5,000円の修理代金が入っております。景観保護にはこのような継続的な予算は重要と思っております。

ところが、やませ蔵は皆さんご承知のように、 ずっと閉館をしております。先日も鶴岡市から 来た方が、閉まっていたやませ蔵にがっかりし ていたという話をする市民の方がいらっしゃい ました。やませ蔵の脇にはまちなか歩きには必 ず案内する小道、フットパスがあり、やませ蔵 とはセットになっておりましたが、この閉館は 大きなマイナスです。何とか長井市で蔵と庭を お借りして使えないのかなとずっと考えており ました。このたび、市民美術館の建設の要望の 請願も出されています。やませ蔵などを利活用 できれば、重要文化的景観の保護に積極的に長 井市が貢献できるのではないでしょうか。やま せ蔵は観光や舟運文化の伝承など大きな役割を 担っていると思います。所有者のお考えもある とは思いますが、蔵とお庭をお借りし、市民美 術館として利活用し、長井市が管理させていた だいたらどうでしょうか。今回の予算とも関係 しますので、長井市としてのお考えを教育長に お聞きいたします。

〇梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうから、今回の交付金の使途、それから2つ目は文化的景観の中でのやませ蔵の位置づけ、これについてまずお話ししたいと思います。それから3つ目のことについては、教育委員会の範疇を超えていると思いますので、あくまでも教育委員会の立場としてお話しさせていただきたいと思います。

まず、文化的景観保護事業における負担金補助及び交付金でございますけども、長井市重要文化的景観整備事業費補助金として令和2年度から設けた制度であります。国、県の補助を受けて重要文化的景観を形成する重要な構成要素

の所有者が行う物件の復旧、それから修理等の 費用に対して市がその一部を補助するものであ ります。補助対象となる重要な構成要素である 建造物ですけれども、寺社、それから舟運で栄 えた商家、歴史的建造物が主であり、長井市で は長井市所有が2件、それから民間所有が17件 となっているところであります。

やませ蔵についてですが、民間所有の重要な 構成要素の一つであります。江戸時代から紡ぎ 問屋として栄えた商家の土地利用や敷地内の水 利用を今に伝える大変重要な建物であります。 長井市重要文化的景観保存計画では、守るべき 方針として江戸時代の豪商のたたずまいを残す 建物、水路等の形態意匠の維持、保全を図ると しております。繰り返しになりますが、所有者 の意向、そしてこの方針に基づいて令和3年度 の補助事業の実施を見込んでいるところであり ます。

また、やませ蔵については、私設美術館としてこれまで運営されてきたこと、これは長井市の芸術文化の向上や情報発信、交流人口の増加等に大きく寄与されたものであると考えておりますが、委員からもご指摘のとおり、令和元年5月31日、惜しまれながらも閉館されたところであります。

重要文化的景観の維持については、やませ蔵に限らず、宮、それから小出のそれぞれの重要な構成要素をまちづくりに生かしていくことが必要不可欠であります。今年度策定した整備活用計画においても、重要な構成要素の修繕、通りの修景の整備、ソフト面での観光促進などにより、歴史文化等のにぎわい、まち並みを形成し、まちの形成化に寄与していくこと、これらを盛り込んでいくことから、今後も各所有者の意向に沿いながら文化的景観の保全活用に向けて取り組んでまいるところであります。

加えまして、今回の令和3年5月からの組織 機構の見直しで、市長部局に観光と文化を一緒 にした課を設置する議案を上程させていただい ております。この視点から教育委員会にとどま らず、まちづくりや観光交流の視点からも一層 文化的景観の活用を一体的に取り組んでいける のではないかなと期待しているところでありま す。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 今教育長がおっしゃったように、私も今回の予算が教育委員会から出ておりますので、教育長に答弁を求めたところでしたけども、次年度からは教育委員会から職務権限の見直しが行われるわけです。ですから、本当であれば市長にお伺いしたほうがよろしかったのか、それとも商工観光課長にお答えを求めたほうがよかったのか大変迷ったところでしたけれども、教育長から文化財というか、文化的景観保護事業についての目的というか、そういうお話をいただきましたので、このたびは教育長にいろいろと質問をさせていただいたところでした。また、次年度になって、市長とか商工観光課長などにも、多方面からの質問をさせていただきたいと思います。

それで、今回、保護事業ということで、やませ蔵と鍋屋さんが出ておりますが、こういう支援事業というか、補助金というのは、持ち主からここを修理してくださいとか、そういう要望があって、市が調査をして予算を計上するということになるんでしょうか。それとも市がまち並みや景観を見て、ここ問題ですねとお考えになって予算を計上するのか、そこの経過が分かりましたら、差し支えなければお話しいただきたいと思います。

- 〇梅津善之委員長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 もし過不足あれば文化生涯学 習課長にも答えていただきたいと思いますが、 基本的に所有者が決まっておりますから、市が こういうふうにしろとは言えないわけです。十 分に所有者の方と長井市の建物の位置づけ、文

化的景観としての位置づけをお話ししながら、 そこに協力していただけるという場合に交付申 請を行って、それに応えて補助金を出すという ことが基本だと思います。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 もちろん所有者の要望 というものが最優先されるのだと思います。やはりこういう補助金というか支援事業というのは、本当に継続していくことが必要だと思います、重要だと思います。その中で、やはり市民の方からは、やませ蔵さん、閉まってるのに補助金って使っていいのかとか、本当に今後開館するのか、そのために修理するのかなどという意見なども届いております。やはり市民の方は、やませ蔵さん、開館してほしいよねと、せっかくあのような雰囲気のいいところで美術館として頑張ってくださったんだからという意見が多くあります。ですので、私はやませ蔵さんが閉まってるということに非常に悲しい思いをしております。

市がお借りするとか、そういうところは教育 委員会の範疇ではないので、今回の質問の一番 の目的というものはちょっとお聞きできないん ですけども、やはり今後このやませ蔵というも のに長井市としてどういうふうに関わっていく かということが、非常に重要ではないかなと思 います。冬場などは丸大扇屋も閉まっておりま す。やませ蔵さんもあのとおり閉まっておりま す。本当に冬場の観光客は少ないんですけども、 長井市としてせっかくいらした方へのおもてな しというものが非常に不足するんでないかなと 大変残念に思っております。ですから、今後、 このやませ蔵さんにどういうふうに長井市が関 わっていくかということが非常に重要ではない かなと感じているところです。また次の機会に、 市長にこのことを質問したいと思いますので、 先ほども申しましたけども、持ち主の意向が最 大限優先されると思いますけども、やはり長井

市としてやませ蔵というのをどのように位置づけているかということが持ち主に対しても伝われば、何らかの方法というものが出てくるんではないかなと思っております。引き続きこのことは長井市として考えていっていただきたいと思います。

文化財という意味で、教育委員会も重要性を 感じていらっしゃるわけですから、引き続き教 育文化という面でやませ蔵さんの舟運文化の歴 史とか、長井市の歴史というものなども教育委 員会のほうから広げていっていただければと思 います。最後にそのことだけ教育長にお聞きい たします。

- 〇梅津善之委員長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 教育委員会の位置づけとしまして、私どものほうでは様々な運営審議会等もございます。今私が個人的にお話しすることではないと思います。

なお、今回の組織改編に関わって、文化財保護審議会等々をつくるというところもあります。教育委員会としましては、文化財の調査会ですとか、それから文化財景観の調査検討委員会ですとか、それから文化財の保護審議会、ここでそれぞれに関わってる市民の意見を聞いて、その総意としてここで出すということでありますので、加えてここでは文化的景観についての話もありますので、それを含めて対応していきたいと思います。

- **〇梅津善之委員長** 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問に参ります。地場産業振興センター支援事業3,000万円について伺います。

地場産センターの予算は前年が5,609万4,000 円でしたが、令和3年度の予算が減額になった 理由をまずお聞きいたします。

令和2年度との違いは何だったのでしょうか。

令和3年度の主な事業はどんなものがあるか、 商工観光課長にお伺いいたします。

- 〇梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。
- **〇赤間茂樹商工観光課長** 減額になった理由につきましてお答え申し上げたいと思います。

前置きになりますが、一般財団法人置賜地域 地場産業振興センターにつきましては、置賜地 域の産業の振興と健全育成、地場産業の振興と して地域の発展に貢献する法人として、需要開 拓や人材育成を行うほか、地場産品の普及のた め、展示や販売などに関する事業、さらに長井 市から委託事業、補助事業、指定管理事業の受 託も行っていただいている法人であります。当 然のことでございますが、収益を伴う事業も行っているという状況でございます。

こうした地場産業の振興に関する事業を行っていただく上で、長井市からは運営に係る、特にTASビルの維持管理経費や地場産の人件費に当たる部分について補助金として運営の支援を行っている予算となります。

令和2年度の例をお話しいただきました。令 和2年度につきましては5,483万8,000円で、こ のほかに自主事業費125万6,000円を合わせて 5,609万4,000円となっているものでございまし た。令和3年度の予算を計画するに当たりまし て、令和2年度の地場産センターの業績が大き く関わってきます。長井市が委託しております ふるさと納税事業におきましては、地場産セン ターで年末まで職員総出で大変努力していただ きまして、収益を大きく伸ばすことができてい るところです。また、コロナの影響もあってと いうこともありますが、ネット販売事業が好調、 それから菜なポートなど自主事業を頑張ってい ただいたということで、地場産センターとして は内部留保を大きく確保していただけた年でご ざいました。これを基に次年度の運営費補助に つきましては、地場産センターにご協力いただ きまして、3,000万円でお願いしているという

状況でございます。

なお、自主事業につきましては、人材養成事業や地域活性化事業、人材養成事業というのは、マイクロマウスとかROBO-ONEというものでございますが、地域活性化事業については元旦祭など様々な催しがあります。こちらについても自主財源で予定して令和3年度は行っていただけるようになったということで、3,000万円まで減額できたという状況でございます。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 減額になったと、内部 留保というか、売上げがアップしたということ で、大変それは、努力があってこうなったとい うことですので、それは大きく評価したいと思 います。

次に、2番の質問に参ります。菜なポートや 観光交流センター道の駅「川みなと長井」など の納入業者の選択はどのような仕組みになって いるのかお聞きしたいと思います。

新たな納入業者を増やす計画はあるのでしょうか。新たな品ぞろえによって業者の緊張感も出て品ぞろえの創意工夫も出てくるかと思います。そしてまたお客様の選択肢も増えるのではないでしょうか。来客増加につながるのではないかと思いますが、商工観光課長のお考えをお聞きしたいと思います。

- ○梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 納入業者につきましてですが、まず道の駅とかで売る品物については、商工観光課としてはある程度意見は申し上げることはできますが、実際に経営してるのは置賜地域地場産業振興センターでございますので、そらのほうの判断で現在販売品を取りそろえているところです。

菜なポートについては、地場産センターで経 営しております。道の駅については市からの指 定管理で地場産センターが運営しているという 形態を取っております。どちらも市内で生産さ れた農産物や市内事業者及び市民が納入している商品を販売しておりますけども、これの始まりというのは、昭和63年から地場産センターで物産館を経営するに当たりまして、長井西置賜の食品加工、菓子、民芸品、農家を中心に出品を募ってきたものでございます。

現在の仕組みについては、道の駅を開始するに当たりまして、出品者協議会というものが組織されました。この出品者協議会に納入される方々全で加入していただくわけでございますけども、そういったことから、新たに出品者に加わりたいという方については、地場産センターへ新規出品者の申請をしていただくということになります。この出品者協議会で取り決めしてることがございまして、消費者への安心・安全なものを提供するための生産基準というものを設けていらっしゃるそうです。これに照らし合わせて地場産センターの事務局でヒアリング調査を実施した後、出品者協議会の役員会で承認を得る仕組みになっているということでございます。

もう一つ、出品者を増やす計画というご質問でございますが、地場産センターに伺ったところ、現在の出品者数は約230ということだそうです。季節によって品薄になる時期があるということもあって、出品者協議会の中には各地区代表役員という方々がいらっしゃいまして、その方々が常時、声がけをして募集をしてるということのようでした。

なお、この3月末でJA山形おきたまが経営する愛菜館が閉館することになりました。出品者協議会といたしましては、この愛菜館に出品している方々についても受入れを現在準備しているということでございましたので、申し添えて答弁とさせていただきたいと思います。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- **〇14番 今泉春江委員** それでは、出品を考えてる方は、地場産センターのほうに申し込めば

いいということですね。そしてその協議会の中 で検討してくださるということですね。

そういう正式な申込みではなかったと思いま すけども、前に市内の飲食店の方が、売上げと いうよりも品ぞろえという意味で、少し長井市 に協力したいなという思いがあったそうです。 そして、出品したいということを菜なポートの 責任者のような方に申し込んだら、今これ以上、 出品者を増やさないというようなことで断られ たと。私のほうにどういうふうになっているん だという問合せがあったことがありました、実 際、本当です。ですから、そのときに地場産の ほうへこういうわけでというような細かい説明 をしていただければ、その方もきちんと手順を 踏んで申し込んだのかなと思います。やはり親 切な説明がなければ、不審に思うのは当然だと 思います。ぜひそういう申込みがあったときに は地場産に申し込むというか、聞いてください ということもお願いしたいと思います。実際あ ったことですので、お互いのやり取りで一方的 なことしか聞いてないので、これ以上は申し上 げませんけども、そういうことがあったという ことをご意見として申し上げたいと思います。

それで、納入業者を増やせばお客様の選択肢も増えるんではないかなということを私、申し上げました。いつ行ってもこれが買えるんだという安心感もあるんですよね。あそこでしか売ってないとか、そういうことも大事なんですけども、やはりたくさんあることによってお客様の選択肢も増えるし、そして業者の方もそれぞれ、パッケージとか中身とかいろいろ創意工夫するというか、いい意味での競争もできるんだと思うという意味で、本当に出したい納入業者にはこれ以上駄目だなんて言わないで、駄目なときは撤退なさるんですから、地場産という意味であれば、積極的にそこは進めていただきたいと思うところです。

やはり私たち消費者の目で見ますけども、ど

うしてもスーパーには負けますよね、負けるというとおかしいですけども。スーパーのような品ぞろえとかスーパーのようにたくさんある中から選ぶとか、そういうものを求めるものではありませんが、やはりその中でも長井市の地場産という意味で、たくさんの選択肢があればいいのかなと思います。そこを考えていただければなと今後も思っております。

それでは、次の質問に参ります。納入業者からは日頃どのような要望や意見が出されていますか。販売促進や接客の研修など行っていますでしょうか、お聞きいたします。

そして、お客さんからの要望や苦情など、どんなものがありますか。その対応、対策はどうされているかを商工観光課長にお聞きいたします。

- 〇梅津善之委員長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 お答えいたします。実際に経営しているのはあくまでも置賜地域地場産業振興センターでございまして、長井市が経営しているものではないということも前置きさせていただきます。

出品者からの要望、意見はあるかということなんですが、こちらについてもお聞きしました。 出品者協議会がすごくうまく回ってるということなんだろうと思いますが、要望等については 出品される商品の添加物表示とか、販売に当たっての様々な規制とか、そういったものの問合せはあるということでございました。地場産センターとしては、保健所の指導の下で専任者を配置して指導に当たってるということでございます。

なお、菜なポートの売上げにつきましては、 前年比で20%以上伸びているということで、1 日1回しか納品されなかった出品者も複数回出 品されるようにだんだん改善になってきたとい うことで伺っているところでございます。

接客販売に関わる研修についてですが、今年

度は出品者研修ということで、タイトルが「今 売れている野菜・新規の種苗」ということで、 県から紹介いただいた民間の事業者の講師を招 いて行ってきたということでございました。

また、従業員の教育につきましては、毎朝、朝礼時に接客訓練を行うとともに、駅長と店長につきましては、公募で採用されました民間出身の方々でございますので、商品知識、陳列技術、クレーム対応など日々、店長、駅長がOJTを実施しているということで、従業員の教育には非常に力を入れているということでございました。

お客様の声についてなんですが、いろいろあるのかとは思いますが、一例を挙げさせていただきますと、昨年の11月1日、2日、2日間にかけまして、菜なポートにおいてアンケート調査を行ったそうでございます。主な調査項目は、店舗、接客、価格についての満足度調査です。その結果についてですが、9割以上のお客様が満足しているという回答だったというふうなことでした。

なお、菜なポートにおかれましては、お客様満足度10割を目指して今後も取り組んでいきたいということで目標を掲げているとお聞きしているところでございます。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 いろいろ市民の声など もお聞かせいただいてよかったと思います。実 は食の安心・安全ということで、6次産業の漬物とかお菓子とか、いろいろ納めている納入業 者の方から要望がありました。実は金属探知機を備えてほしいと。やっぱり個人でそれをそろえるのはちょっと大変だということで、今インターネットで見ますと、卓上のスライドすれば分かるような金属探知機というのもあります。これはまた全然別問題ですけども、給食で金属片が入ってたなんていう事件もあったり、それから、これはいたずらでしょうけども、パンに

針が入ってたというような事件などもあったり します。やはりお客様に食の安心・安全を提供 するということであれば、そういうものをぜひ そろえていただきたいなと強く要望したいと思 います。

最後の質問をいたします。これは市長に質問いたします。地場産業振興センター支援事業3,000万円があることで、民間のような営業努力が不足するのではないでしょうか。民間の経営に学ぶことも重要と思いますが、置賜地域地場産業振興センター理事長でもある市長にそのお考えをお聞きしたいと思います。

〇梅津善之委員長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 先ほど赤間商工観光課長からご ざいましたように、この市の補助金というのは、 例えば菜なポートとか、あるいは指定管理で行 っております観光交流センターに対する支援で はございません。あくまでも財団の基本財産で あるTASの地場産業振興センター部分のとこ ろについて、これはもともとTASを建設する 際に、いわゆる収益が上がらない部分を公共で 持ってほしいというような4者の合意の下に市 が主な出捐団体として置賜3市5町、あるいは 公的団体から出捐を受けてつくった財団でござ いますけども、そちらについてかつては1億円 以上、市から補助をいただいておりました。近 年はほかの収益の部分でそれを補うということ で、昨年は広域事業も含めて5,600万円ぐらい ですね、それを今回は3,000万円ということで、 本来であれば7,000万円以上赤字になる部分を 4,000万円ほどいわゆる収益部分で努力して、 そしてそれを補填したということで、市の負担 が少なくなるように職員一同、本当に大変な努 力をして、それこそ民間に学ぶというよりは、 民間そのものです。民間よりむしろ厳しいと。 公的な団体ということで収益事業なども、例え ば今度閉まるようなJA山形おきたまさんの直 売所、そういったところなども20%ぐらいの手

数料なんですが、15%で頑張っているんですよ。 それからあと市内の食品加工とか、あるいはお 菓子屋さんからのいわゆる販売手数料なども通 常は30%が基準なんですけども、20%とか25% ぐらいで頑張っていると。そこが民間だったら もっと高く取ってるはずなんですよ。ですから むしろ民間より厳しくやっておりますので、委 員がおっしゃることは全く当たらないと私は思 っているところでございます。

広域事業は、先ほどありましたように、人材育成と地域活性化ということで、本来であれば新型コロナウイルス感染症が収まらないとなかなかできない事業などもあって、今年は3,000万円ということで、それでも頂いているわけですが、将来は職員の努力によって市からの補助はゼロになるように、それを目標に頑張っておりますので、民間に学ぶべきだというよりは、民間より頑張っていると評価いただきたいと思います。

〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 市長というか、地場産の理事長としてのお考えが強くあったんではないかなと思います。確かに先ほどの商工観光課長の話なんかにもありましたけども、財団の努力によって頑張っていらっしゃる。実際、5,000万円のものが3,000万円と、今の市長のお話では将来的にはゼロということもあり得るという、そういう決意を言っていただきました。ぜひ頑張ってほしいと思います。

市民の方にしてみれば、地場産というものは 長井市だけではないんですけども、公的なもの だということで、営業そのものが市民に分かり づらいというか、頑張ってることが目に見えな いというか、そういうところが非常にあります。 やはりここを払拭していただいて、お客様をた くさん呼んでいただいて、そして名前のとおり 長井市の地場産の振興にさらに頑張っていただ くことを求めたいと思います。 実際、地場産が経営しているわけですから、 道の駅や菜なポートのことを申し上げますけど も、実際、お客様というのは自由です。いろん なことおっしゃいます。ですけども、やはり長 井市の地場産というものを自信を持って販売す る、様々なイベントをする、そしてふるさと納 税なんかでも地場産に委託してるわけですから、 品質のよいものを、長井市の誇れるものを送っ ていただく。そういうことをさらに努力をして いただければと思っております。

今回、5,000万円あったものが3,000万円ということでは、大きくそのところは評価したいと思います。市長も地場産の理事長として頑張っていらっしゃるんだと思います。ですから、そこは評価いたしますが、さらに地場産ということの重みをしっかりと考えていただいて、品質向上、売上向上、市民へのサービス、それから市内外の観光客に対しても長井市を知ってもらうために頑張っていただければと思います。長井市の顔ですので、そのところを強く申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

浅野敏明委員の総括質疑

- **○梅津善之委員長** 次に、順位 6 番、議席番号 7 番、浅野敏明委員。
- **〇7番 浅野敏明委員** 最後の質問になります。 どうぞよろしくお願いいたします。

私は2つの質問を行います。

まず、1番目の質問は、地域公共交通の課題 についてのご質問をします。

2款1項6目企画費、101市民バス運行事業 3,429万1,000円の関連についてご質問いたしま す。

総務常任委員会における地域づくり推進課の 資料によりますと、自家用有償旅客運送許可に より、車両5台による定時定路線型で市営バスを運行し、交通弱者に対する移動手段を提供し、市民の社会生活を確保することができる事業である。また、利用者の利便性を向上させるため、ルート・ダイヤの大幅な改正を令和3年10月から実施する予定である。あわせて、車両減価償却費等補助を活用し、地方バスの車両を更新するための車両1台を購入するとの内容となっています。

まず、令和3年10月からのルート・ダイヤの 大幅な改正の概要について、地域づくり推進課 長にお尋ねいたします。

- 〇梅津善之委員長 新野弘明地域づくり推進課長。
- ○新野弘明地域づくり推進課長 改正の概要でございますが、まず、長井市役所新庁舎長井駅のところと、あと館町南のショッピングセンターの辺り、その2か所をハブ化ということで、乗換えの拠点にいたしまして、現在の路線を極力維持しながら、また地域から要望あります、例えば宮原地区は空白になってますので、そういったところを拡充しながら、効率的な運行を目指すべく時刻の調整を行っているところでございます。

具体的には、小さな拠点と中央地区を5台のバスでまず結ぶっていうこと。あと中央地区については、5台のバスのうち平野バスと致芳バスを循環させて市内循環をつくること。あと、中央地区と公立置賜総合病院については西根バスと豊田バスを組み合わせてそこのルートを取るということで、見直しを検討しております。

ポイントとしましては、ハブ化しますので乗換えが必要になってきますから、バスとバスが一緒につながって車外でお待ちいただかないような工夫を今しているところでございます。あと通学とか通勤でも使えるように、朝の出発時刻を早めるような改正も今準備してるところでございます。

〇梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。